

入 札 公 告

郵送 条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び酒田市契約規則（平成17年規則第58号）第19条の規定に基づき公告する。

令和7年5月7日

酒田市長 矢 口 明 子

記

1. 入札に付する事項

- | | |
|----------|------------------------------------|
| (1) 件名 | 定期船「とびしま」船舶保険及び船主責任保険 |
| (2) 履行場所 | 定期船「とびしま」 |
| (3) 内容 | 別添仕様書等による |
| (4) 委託期間 | 令和7年7月12日午前0時から令和8年7月12日午前0時まで |
| (5) 入札方法 | 総価により行う。※入札者は契約額（非課税）を専入札書に記載すること。 |

2. 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。

(1) の説明⇒法的な禁止措置を受けていないものをいう。

- (2) 酒田市競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止を受けていないこと。

(2) の説明⇒入札参加資格審査日（一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限日）から入札日までの期間中のいずれの日においても指名停止を受けていないことをいう。

- (3) 本公告日の前日までに、酒田市契約規則（平成17年11月1日規則第58号）第27条第3項に規定する競争入札参加者登録簿において、【物品】の【業種No. 32（その他）細目No. 1（その他）】に搭載されていること。

(3) の説明⇒令和7・8年度酒田市競争入札（見積）参加資格審査申請書を提出する際に、希望する業種に上記の業種を希望し、その内容が、本告示日の前日までに令和7・8年度の指名競争入札参加者登録簿に登載されていることをいう。

- (4) 本告示日から入札参加資格確認申請書の提出期限の日までの間に、入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（酒田市条件付き一般競争入札説明書（物品、役務、賃貸借）参照）

- (5) 庄内地域に本社または営業所等を有すること。ただし、営業所等に関しては本社より入札に係る権限の委任を受けていること。

(5) の説明⇒本社に関しては、庄内地域に本社を有することが、営業所等に関しては、本社より入札に係る権限の委任が書面による委任状によってなされ、その内容が、本告示日の前日までに令和7・8年度の指名競争入札参加者登録簿に登載されていることをいう。

- (6) 船舶油濁等損害賠償保障法第45条第3項及び第53条第3項の国土交通大臣が指定する保険者等（国土交通省告示第1185号：R5.12.19）であること。

3. 入札参加資格確認申請

- ① 入札に参加を希望する者は、申請書類を下記のとおり郵送し、入札参加資格確認の審査を受けなければならない（FAX不可）。
② 返信用封筒（宛先を記入し、切手を貼る）を同封すること。
③ ただし、市内に本社・営業所等を有する者に限り、申請場所への持参を可とする。
④ 入札参加資格の審査は、申請書の提出期限日を基準日とする。

- | | |
|---------------|---|
| (1) 申請期間 | 令和7年5月7日（水）から 令和7年5月14日（水）正午まで（必着）
（土日祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで。ただし、申請最終日は正午まで。） |
| (2) 申請場所 | 酒田市総務部契約検査課（市役所2階）
酒田市本町二丁目2番45号（電話 0234-26-5708） |
| (3) 申請書及び添付書類 | ① 一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式1号）
② 同上申請書の写し（受領証用） |

⇒ 資格確認結果は、令和7年5月15日（木）までに通知します。申請したにもかかわらず万一通知が届かない場合は令和7年5月16日（金）正午までに連絡ください。

- | | |
|-----------|--|
| (1) 入札の無効 | 入札に参加する者に必要な資格の無い者のした入札、入札に関する条件に違反した入札、その他酒田市契約規則第17条の規定に該当する入札は無効とする。 |
| (2) 申請書類等 | 本入札は、「酒田市条件付き一般競争入札説明書（物品、役務、賃貸借）」に基づき実施する。条件付き一般競争入札についての関係書式「入札参加資格確認申請書」、「入札書」、「委任状」、「質問書」等は、酒田市のホームページからダウンロードするものとする。 |
| (3) 契約書作成 | この契約においては、契約書の作成を必要とする。 |
| (4) 入札の説明 | <p>入札の説明については「酒田市条件付き一般競争入札説明書（物品、役務、賃貸借）」及び「入札条件」によるものとする。（必ず熟読すること。）</p> <p>条件付き一般競争入札についての「入札参加資格確認申請書」、「酒田市条件付き一般競争入札説明書（物品、役務、賃貸借）」、郵送入札についての「郵送入札実施要領」は、酒田市のホームページに掲載されています。</p> |
| (5) 担当部局等 | <p>① 契約に関する事務を担当する部局
 酒田市総務部契約検査課（市役所2階）
 酒田市本町二丁目2番45号（電 話0234-26-5708）
 （FAX0234-26-5738）</p> <p>② 仕様書に関する事務を担当する部局
 酒田市民部定期航路事業所
 酒田市船場町二丁目5番6号（電 話 0234-22-3911）
 （FAX 0234-22-3912）</p> |